(4)　The same with the notice above (No. 29)
(5)(6)(7)　The same with the notice above (No. 27)
(8)　Contact point for the notice : Kazuo Kuwahara, Ministerial Informatization Division, Policy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 28335

○第 32 号

1　調達内容
(1)　第29号に同じ。
(2)　購入等件名及び数量　国土交通本省行政情報ネットワークシステム運用管理業務　一式（電子入札対象案件）
(3)(4)　第27号に同じ。
(5)　第29号に同じ。
(6)(7)　第27号に同じ。
2　競争参加資格　第27号に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)　第27号に同じ。
(2)　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―２　国土交通省総合政策局行政情報化推進課　中澤祐一郎　電話03―5253―8111　内線28333
(3)　入札説明会の日時及び場所　平成24年２月３日15時45分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）
(4)(5)　第27号に同じ。
(6)　開札の日時及び場所　平成24年３月７日15時15分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）
4　その他　第27号に同じ。
5　Summary
(1)　The same with the notice above (No. 27)
(2)　The same with the notice above (No. 29)
(3)　Nature and quantity of the services to be required : Operational administrative for the Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism administration information system, 1 set
(4)　The same with the notice above (No. 29)
(5)(6)(7)　The same with the notice above (No. 27)
(8)　Contact point for the notice : Yuichiro Nakazawa, Ministerial Informatization Division, Policy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 28333

○第 33 号

1　調達内容
(1)　第29号に同じ。
(2)　購入等件名及び数量　地方運輸局等行政情報ネットワークシステム運用管理業務　一式（電子入札対象案件）
(3)(4)　第27号に同じ。
(5)　第29号に同じ。
(6)(7)　第27号に同じ。
2　競争参加資格　第27号に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)　第27号に同じ。
(2)　第32号に同じ。
(3)　入札説明会の日時及び場所　平成24年２月３日16時30分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）
(4)(5)　第27号に同じ。
(6)　開札の日時及び場所　平成24年３月７日15時45分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）
4　その他　第27号に同じ。
5　Summary
(1)　The same with the notice above (No. 27)
(2)　The same with the notice above (No. 29)
(3)　Nature and quantity of the services to be required : Operational administrative for the District Transport Bureaus administrative information network system, 1 set
(4)　The same with the notice above (No. 29)
(5)(6)(7)　The same with the notice above (No. 27)
(8)　The same with the notice above (No. 32)

○第 34 号

1　調達内容
(1)　第29号に同じ。
(2)　購入等件名及び数量　コンテナ物流情報サービス（Colins）保守・運用業務　一式（電子入札対象案件）
(3)(4)　第27号に同じ。
(5)　第29号に同じ。
(6)(7)　第27号に同じ。
2　競争参加資格
(1)(2)　第27号に同じ。
(3)　第30号に同じ。
(4)(5)(6)　第27号に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)　第27号に同じ。
(2)　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省港湾局港湾経済課港湾物流情報推進室　名里　健吾　電話03―5253―8111　内線46643
(3)　入札説明会の日時及び場所　平成24年２月７日13時30分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）
(4)(5)　第27号に同じ。
(6)　開札の日時及び場所　平成24年３月７日16時15分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）
4　その他　第27号に同じ。
5　Summary
(1)　The same with the notice above (No. 27)
(2)　The same with the notice above (No. 29)
(3)　Nature and quantity of the services to be required : Operation control and maintenance of the Container Logistics Information Service, 1 set
(4)　The same with the notice above (No. 29)
(5)　The same with the notice above (No. 27)
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①②　The same with the notice above (No. 27)
③　The same with the notice above (No. 30)
④⑤　The same with the notice above (No. 27)
(7)　The same with the notice above (No. 27)
(8)　Contact point for the notice : Kengo Nazato, Intelligent Port Promotion Office, Port and Harbor Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 46643

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該調達における平成24年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

平成 24 年１月 12 日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　長田　太

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第 0642 号

1　調達概要
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　調達等件名及び数量
平成24年度広域航法（ＲＮＡＶ）経路検証ツールソフトウェア保守請負（電子入札対象案件）
(3)　履行場所　入札説明書による。
(4)　調達内容等　仕様書による。
(5)　履行期間　平成24年４月２日から平成25年３月29日まで。
(6)　電子入札システムの利用　本案件は、資料等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件であり、電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。